

第60回～第63回流域委員会における審議結果の整理表（案）

論点項目	審議結果		
	確認事項	以降の論点で議論する事項	修正対応等
②整備目標に関する事			
7 整備目標	⑥整備目標流量 3,510m ³ / s に関して異議があるという議論ではないが、右記のような議論があった。	⑥減災につながる土地利用のあり方については、減災対策の論点で議論する。	⑥流出解析に関連して、流域の土地開発動向と政策誘導に関する加筆が必要ではないか。
8 整備計画の対象期間	⑥整備計画の対象期間 20 年に異論があるという議論ではないが、右記のような議論があった。	—	⑥整備計画の対象期間の決定に関して、20年間で何をやるのか、どこまでできるのか等について、わかりやすい説明の加筆が必要ではないか。
③流量配分等に関する事			
9 下流部築堤区間	⑥⑦河道分担流量 3,200m ³ / s は特に異論はないが、右記のような議論があった。	⑥粗度係数および流下能力の算定に必要な流量観測の充実に関しては、モニタリングの論点の際に修正の可能性も含めて議論する。	⑥河床掘削においては、環境との整合性に関する加筆が必要ではないか。
	⑥下流部築堤区間に流下能力が低くて危険な区間があることの認識は共有しているが、右記のような議論があった。	—	⑥下流部築堤区間の河道改修を「喫緊の課題」とした理由については、その表現方法についての議論が必要ではないか。
	⑥河道の分担量を増やしてネック部を解消するという流れはよく理解できるが、右記のような議論があった。	⑥河床掘削の工事方法に係る潮止堰の試験転倒や床止工の撤去の方法については、委員からの具体的な意見書を踏まえて今後議論する。 ⑦潮止堰の試験転倒ができない理由について、後日、委員の意見書を踏まえた県からの回答を受けて議論する。	—
	⑥潮止堰や床止工の撤去という方針に全面的に異議を唱えるものはなかったが、右記のような議論があった。	⑥潮止堰や床止工の撤去に際しては幾つかの問題点や配慮すべき点がある。	—
	—	⑦潮止堰等に限らず既存ダムの活用においても、将来の環境条件の変化（地球温暖化）をどう評価し、どう取り入れるかについて、今後、議論する。	—
10 下流部掘込区間	⑥下流部掘込区間の計画について特に意見はない。	—	—
11 中上流部及び支川	—	⑥工事着手前に新たな貴重種情報を入力した場合の対応は、環境や推進体制のところで議論する。	—
12 堤防強化	⑥堤防強化については、基本的には原案に記載された方向で了とするが、右記のような議論があった。	⑥都市景観、緑地景観と治水とのトレードオフの関係について今後整理していく。	—
13 既存ダム活用（合意形成の課題）	—	⑥今期計画に既存ダム活用を盛り込むべきかどうかについては、個別のダムの議論が必要である。	—
	⑦今期計画の中で既存ダムの活用の数値を置きかえることができるかどうかということ、大変難しい問題だということは認識しているが、右記のような議論があった。	⑦既存ダム活用は、継続検討だから将来課題としてしまうのではなく、20年間の中での道筋を明確にしておく必要がある。そうした議論をすることで、計画の中での表現も変わってくる。	⑦千苅ダムの既存不適格の問題については、34年放置されており、ダムの安全性に不安を生んでいるため解消が必要である。そのための対策を盛り込む必要があるのではないか。

論点項目	審議結果		
	確認事項	以降の論点で議論する事項	修文対応等
18 新規ダムの扱い	⑥③ 新規ダムについては、今、中に立ち入って議論すべき課題ではないと判断しているが、右記のような議論があった。	—	⑥③ 新規ダムと既存ダムだけを優先的に検討するような記述はよろしくないのではないか。検討課題はたくさんあるので、計画の中に章を設けて、20年間で実施することと、20年間にさらに将来に向けて調査検討することを課題として列挙する方がよりふさわしいのではないか。
19 遊水地	⑥③ 武庫川上流浄化センターの余裕地の遊水地活用は、県内部で十分に精査検討されたものであることは承知しているが、右記のような議論があった。	—	⑥③ 武庫川上流浄化センターの更新工事が始まるまでにまだ10年以上ある。将来の検討課題として、もう少し遊水地を広げていく方向を計画の中に盛り込んでおくことが必要ではないか。

注) ⑥①は第60回流域委員会、⑥①は第61回流域委員会、⑥②は第62回流域委員会、⑥③は第63回流域委員会での審議結果